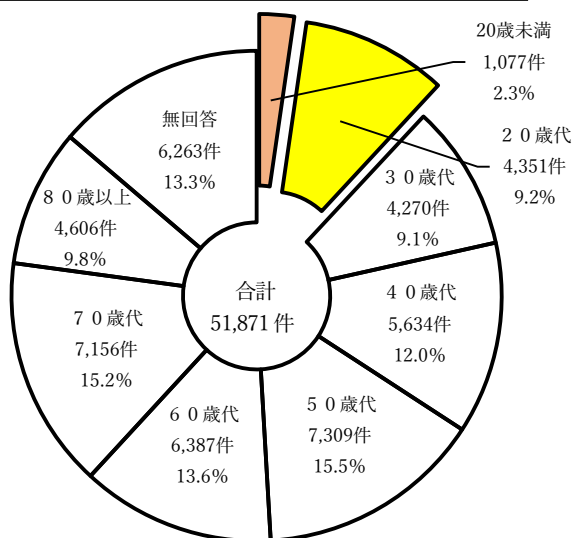


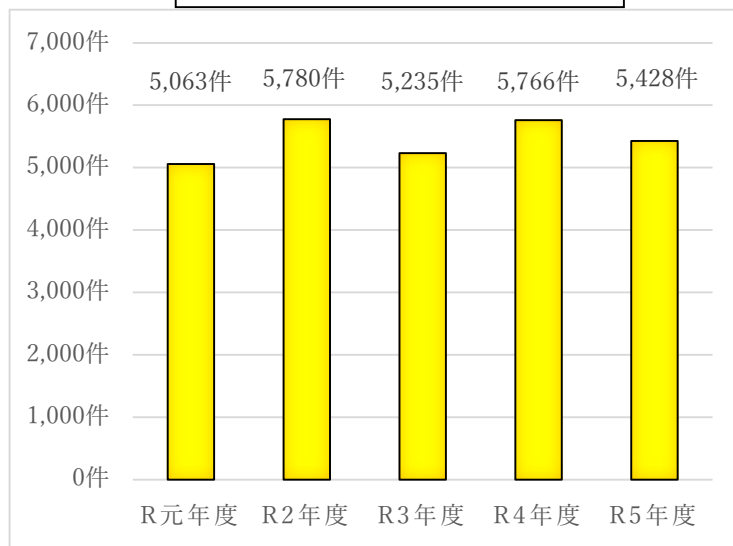
## 1 消費生活相談に占める若者からの相談状況

令和5年度に県内の消費生活相談窓口に寄せられた苦情相談件数（問合せ・要望を含む）は51,871件でした。このうち、29歳以下の若者からの相談件数は5,428件でした。

相談における契約当事者の年齢構成



若者からの年度別相談件数



※数値は、県くらし安全推進課「令和5年度消費生活相談の概要」（令和6年8月）より

## 2 若者からの最近の相談事例

### 台所に出た害虫に驚き、駆除業者に依頼したら高額料金を請求された

深夜、賃貸アパートにゴキブリが出て、パニックになり、ネットで390円～と広告していた格安業者に連絡した。深夜+特急対応で8千円と言われたが、すぐに来てもらった。業者に部屋を見てもらったところ、「はやく駆除しないと大変なことになる」と言われ薬剤散布を勧められた。薬剤散布のため、部屋を出るよう指示され外で待っていると、ゴキブリが入った袋を見せられ、10万円を請求された。広告とも事前説明とも違うので戸惑ったが、仕方なくクレジットカードで払った。高額請求に納得できない。

→インターネット上に記載されている料金と実際の料金がかけ離れているケースが多くみられます。また、消費者の不安をあおり、契約を急がせる業者もいます。**慌てないで翌朝まで待つてから、管理会社や大家さんに相談するなど、落ち着いて対応しましょう。**

### 誰でも簡単に儲かる副業を試したが、費用ばかりかかり、儲からない

ネットで副業を探していたら、簡単に高収入が得られるサイトを見つけた。興味を持ち、SNS登録をすると儲けるための情報商材を勧めるメッセージが届き、2万円で購入した後、メッセージアプリの電話で約50万円のサポートプランを勧められた。お金がないと断ったが、借金してもすぐに元が取れると言われた。いわれるまま消費者金融で借金して契約したが、説明された内容と違い、儲からないのでやめたい。

→簡単に稼げるようなうまい話はありません。簡単に儲かるといった広告を鵜呑みにしないようにしましょう。また、すぐに元が取れると言われても、借金してまで契約することはやめましょう。**勧誘されてもその場で契約せず、家族や周りの人に相談しましょう。**